

多古町学童保育所の設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例の制定

12月定例会で可決された「多古町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」に関連して、新しい学童保育所を紹介します。

◆新しく建てた理由は？

多古第一小学校における教室数の不足や多古学童保育所における登録児童数の増加に対応するため、新たに建設しました。移転により、広い教室や静養室を備えた快適な環境が整備できました。



新しくできたプレイルームで遊ぶ子どもたち



待合室にはエアコンやソファを完備



子どもたちのためにより良い環境を

◆変わったポイントと特徴！

1. 定員が100人から120人に
→ 定員増により、より多くの児童を受け入れ可能に。
2. 保護者のための待合室を整備
→ 送迎時の利便性や快適性が向上。
3. 入口をオートロックにし、インターホンを設置
→ 不審者の侵入を防止し、安全性を確保。
4. プレイルームを整備
→ 室内でも子どもたちがのびのびと遊べる環境に。

利用者の声

教室がきれいで広くなりました。新しくできたプレイルームで友達と卓球するのが楽しいです。



建物がきれい子どもも嬉しそうにしています。入口がオートロックになり、セキュリティ面で安心感が増えました。

廊下やお部屋が広くなりました。遊べるものも増えて新しい学童保育所の方が楽しいです。



建物の入口が明るくなり、待合室にはエアコンや窓があり、とても快適になりました。

駐車場に入る際、対向車が見えづらく危なかったですが、新しい学童保育所は先が見やすくなり安全になりました。



お部屋もトイレもきれいになりました。手洗い場が自動水栓になり、とても使いやすいです。

取材にご協力いただきありがとうございました。

12月定例会

子育てしやすい環境の整備を

全議案を原案のとおり可決

令和7年第4回定例会を12月2日から11日まで、10日間の会期で開催し、道路認定1件、協議1件、条例関係9件、補正予算8件の、合計19件と陳情1件、発議案1件の審議を行いました。また、一般質問には8議員が登壇しました。

(審議の結果は4～5頁に掲載)

本会議初日は、子育て環境充実のために新設した学童保育所や、こども誰でも通園制度にかかる条例関係など町提出の議案19件の説明を行いました。

4日から3日間かけて行われた一般質問には8名の議員が登壇し、町の現状とこれからの取り組みについて活発な質問を行いました。(一般質問は6～13頁に掲載)
8日の午後は、説明が済んでいる議案19件の質疑を行い、終了後に文教厚生常任委員会を開催し、付託された陳情の審査を行いました。(陳情の審査は5頁に掲載)
9日は、午前第12回100条調査特別

委員会を開き、委員会としての結論やガイドラインの作成について協議しました。午後は全員協議会を開き、国民健康保険の現状と今後について説明を受けたほか傍聴規則の改正や議会費予算案の内容について協議しました。

最終日は、討論もなく、町提出の議案がすべて可決されました。その後、陳情についての採決結果を受けて提出された陳情にかかる意見書の発議案1件を可決し、閉会しました。
※100条調査特別委員会の会議録はHPよりご覧いただけます。

◆水道事業の安定運営

加入人口の減少や水道施設の老朽化など、近年の水道事業を取り巻く状況は複雑かつ厳しさを増しています。水道施設の更新を着実に進めるとともに、さまざまな課題に対処し、安全で安定した運営を続けていくことが求められています。議案第9号は、これらの諸課題に適切に対応し、水道事業の健全な運営を目指すため、経営に関する重要事項を調査・審議する組織として「多古町水道事業審議会」を新たに設置するものです。審議会の委員には、専門的識見者をはじめ、使用者や関係行政機関からの推薦者などが委嘱される予定です。



老朽化した水道施設の更新